

随意契約結果表

所 属	感染症対策グループ
契約日	令和 4 年 2 月 1 4 日
契約業者名	(株) クスリのサンロード
品 名	山梨県自宅療養者用生活支援物資
単 価 (1 セットあたり)	限度額：69,665,050円 (単価契約15,311円)
随意契約理由	<p>令和 4 年 1 月 20 日よりホームケアの運用が開始し、外出のできない自宅療養者に対し、食料品や衛生用品等の生活支援物資を提供している。</p> <p>運用開始時は、退所後ケア班の運用していた内容を変更し、ホームケア分の生活支援物資を調達しているところだが、感染者数が減少せず、連日、新規感染者が 200 人程度確認されており、既存契約（単独随意契約）の予定数量を超過してしまう状況にあったため、既存契約を 2 月 1 日までに短縮し、予算の範囲内で新規契約を見積合わせにて締結した。</p> <p>2 月上旬においても、感染者数は高止まりしており、生活支援物資は 2 月開始 1 週間の平均 229 個/日と想定を上回る量で払い出しをしている状況である。また、2 月 8 日からファーストケア班が立ち上がり、初期対応として原則全ての陽性者に対して生活支援物資を送ることとし運用を開始している。直近 1 週間では平均 299 個/日の払い出しとなる。</p> <p>このままの感染状況が続いた場合、予定数量をすぐに超過してしまい生活支援物資の提供に支障が生じるため、在庫状況及び制度開始時からの平均払出し数量を考慮し、年度末までの納品数量を予定数量とし、速やかに新規調達を手配する必要があり、公告期間等を短縮しても競争入札に付するいとまがない。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号の規定により、随意契約とし、見積合わせを実施する。</p>
随意契約の根拠法令	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号